特定技能・育成就労

協議会と手続を、所管の役所で確かめる

林業・鉄道・造船・物流倉庫
（当社の紹介対象外）

この4分野で受入れを考える会社の方へ

この資料で分かること

1 4分野の見込数と、在留者の数

2 受入れの前に入る協議会と手続

3 分野ごとに加わった条件

2026年10月2日 確認

在留者がまとまっているのは、造船だけです

分野	見込数	在留者数
林業	900人	19人
鉄道	2,900人	64人
造船・舶用工業	23,400人	11,641人
物流倉庫	11,400人	ー

在留者数は2026年6月末時点。物流倉庫は「ー」の表示。

4分野とも、
当社の紹介対象外です。

林業は、協議会の加入通知書が受入れに要ります

項目	内容
協議会	林業特定技能・ 育成就労協議会
加入の申請	ウェブで申請。費用なし
通知までの目安	概ね10営業日
安全の指導	チェーンソー伐木と緊急連絡

加入通知書は、受入れの
ときに要るので保管します。

登録支援機関と監理支援機関は、加入の対象外。

鉄道は、駅・車両清掃の区分が加わりました

項目	内容
協議会への加入	Wordの様式をメールで送る
郵送・押印・会費	郵送は不可。押印と会費は不要
委託するとき	登録支援機関も加入が要る

加入は、受入れの見込みが具体的になってから申請。

駅・車両清掃は、2026年1月23日の閣議決定で追加。

造船は、訓練や研修を行うことが条件に加わりました

項目	内容
改正の施行	2026年7月2日
加わった条件	必要な訓練や研修を行う
協力の相手	国と、国から委託を受けた者
加入の申請	事業者の確認申請と同時に郵送

審査の目安は、15営業日程度です。

受入れ後は、6・9・12・3月末の状況を翌月15日までに報告。

物流倉庫は、協議会も試験もまだ準備中です

項目	内容
協議会	設置に向けて調整中
特定技能1号の試験	開始の時期は未定
雇い方	直接雇用。派遣はできない
倉庫の条件	入庫・在庫・出庫の 管理システム

受け入れられるのは、倉庫業の登録業者など4類型。

状況は、2026年9月時点の国土交通省の掲載による。

協議会と手続を、所管の役所のページで確かめましょう

次にやること

1 自社の事業が、
どの分野に当たるかを確かめる

2 協議会の加入を、
在留の申請より先に済ませる

3 協議会と手続を、
所管の役所のページで確かめる

出典

出入国在留管理庁：
受入れ見込数と在留者数

林野庁・国土交通省：各分野のページ

この資料は2026年10月2日時点の公表情報をもとにした一般的な整理です。個別の判断は、所管の窓口または専門家にご確認ください。

今の採用と支援の状況を、30分で整理します

ご相談で分かること

1. 求人の条件に合う人材がいるか
2. 紹介手数料と、支払いの方法
3. 入社までの流れと、かかる期間

ご相談の方法

メール：hr@maruchu-bussan.com

公式LINE：@836stfvr

30分の面談予約：
メール・LINEから

- 当社は登録支援機関ではありません。申請書類の作成・提出の代行は行いません。
- 対応分野：飲食料品製造／介護／外食／宿泊／建設／工業製品製造／ビルクリーニング
- 建設現場で直接作業する業務のご紹介は行いません。
- 丸忠物産有限会社 HR事業部　有料職業紹介事業 14-ユ-302507　労働者派遣事業 派14-303784